

# 入札及び契約の過程並びに契約内容

件名	新川天神山公園トイレ等改修工事			
契約番号	6三契第838-0号	契約日	令和 6年 7月30日	
契約区分	総価契約	契約方法	随意契約 8号該当	
契約金額	¥37,180,000円 (うち取引に係る消費税 ¥3,380,000円)			
予定価格 (事後公表)	¥37,180,000円 (入札書比較価格 ¥33,800,000円)			
設計金額	***** (うち取引に係る消費税 *****)			
最低制限価格 (事後公表)	¥29,810,000円 (入札書比較価格 ¥27,100,000円)			
入札日	令和 6年 7月29日	落札比率	100.00%	
契約相手方	株式会社清光園緑地 東京都三鷹市下連雀九丁目1番12号 代表取締役 清水 信次			
履行期間	令和 6年 7月31日 から 令和 7年 3月10日 まで			
履行場所	三鷹市新川二丁目地内			
業種	2700 造園	契約保証	要	
支払条件	完了後一括払い			
前払金	¥14,870,000円			
中間前払金	¥7,430,000円			
契約変更後の契約内容				
契約変更日	令和 7年 2月28日			
変更後契約金額	¥39,207,300円 (うち取引に係る消費税 ¥3,564,300円)			
変更後履行期間	令和 6年 7月31日 から 令和 7年 3月10日 まで			
変更理由 及び 変更内容	公衆便所の解体に伴い、石綿含有建材の事前調査を行った結果、アスベスト(石綿)が検出された。アスベスト(石綿)除去の必要が生じたため、施設撤去工等を増額する。			
入札(見積)結果				
	業者名	第1回	第2回	備考
1	1000115900 - 0 株式会社清光園緑地	35,400,000	34,500,000	33,800,000 6三契第838-0号 随意契約 8号該当 不調随契
2	1000044502 - 0 株式会社麻生園	38,700,000	35,300,000	
3	1003186200 - 0 株式会社植忠	37,000,000		辞退
4	1000193400 - 0 東和ランドテック株式会社	39,290,000		辞退
5	1000102800 - 0 株式会社八景園			辞退
工事概要	<p>工事概要</p> <p>施設整備</p> <p>造成工</p> <p>造成工 1式</p> <p>管理施設整備工</p> <p>管理施設工</p> <p>かまどベンチ設置工 1基</p> <p>テーブルベンチ設置工 1基</p> <p>サイドテーブル設置工 1基</p> <p>触知案内板設置工 1基</p> <p>車止め設置工 1基</p> <p>水飲み設置工 1基</p> <p>既存案内板移設工 1基</p> <p>園路広場整備工</p> <p>園内整備工</p> <p>視覚障害者誘導用ブロック設置工 面積 1.71㎡</p> <p>インターロッキングブロック設置工 面積 47.0㎡</p> <p>インターロッキングブロック設置工 延長 8.6m+C14</p> <p>板柵土留め設置工 H=1000 延長 9.9m</p> <p>板柵土留め設置工 H=600 延長 3.6m</p> <p>板柵土留め設置工 H=400 延長 13.4m</p> <p>擬木杭設置工 L=1000 7本</p> <p>便所工</p> <p>建築施設組立設置工</p> <p>トイレ設置工 1基</p> <p>給水設備工</p> <p>給水設備工</p> <p>給水設備設置工(申請含む) 1式</p> <p>排水設備工</p> <p>排水設備工</p> <p>排水設備設置工(申請含む) 1式</p>			

		<p>電気設備工 電気設備工 フットライト設置工 5基 引込柱設置工 1基 配線工 延長 35.0m 配管敷設工 延長 28.0m</p> <p>仮設工 仮設工 仮設工 1式</p> <p>施設撤去工 施設撤去工 トイレ撤去工 1基 引込柱撤去工 1基 水飲み撤去工 1基 車止め撤去工 2基 フェンス撤去工 延長 4.9m コンクリート板土留め撤去工 延長 4.9m 擬木土留め撤去工 延長 10.0m 木柵土留め撤去工 延長 9.4m 石材舗装撤去工 面積 3.5㎡ 石材舗装カッター工 1式 高木伐採工(幹周90~119cm) 1本 高木伐採工(幹周120~149cm) 2本 高木伐採工(幹周150~199cm) 2本 高木伐採工・伐根(幹周30~59cm) 1本</p>
入札参加資格要件	業種等	東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「三鷹市」、申請業種に上記業種の登録がされていること。
	地域要件	三鷹市内に上記「業種等」の要件を満たす本店、支店・営業所等を有し、かつ、告示日現在「三鷹市建設工事等競争入札参加資格における市内業者及び準市内業者認定要領」に基づく、市内業者又は準市内業者の認定をされていること。(支店・営業所等においては契約締結の権限を有する代理人を置いていること。)
	経 審	<p>最新の経営事項審査による「造園」の総合評定値が次の条件を満たすこと。</p> <p>市内業者の認定をされている者 650点以上 準市内業者の認定をされている者 700点以上</p> <p>ただし、下記の条件を満たすときは、総合評定値に、該当する点を加算することができる。(2項目以上の条件を満たすときはそれぞれ加算することができる。)</p> <p>(1) 令和5年度中にしゅん工した三鷹市発注の同種工事で、工事成績評定の平均点が80点以上である者 50点 (2) 災害時における支援等に関する協定を三鷹市と締結している者で令和4年度以降に活動の実績を有する者 50点 (3) 法定障がい者雇用率を超えている者 25点 (4) IS09000S又はIS014000Sの認証を取得している者 25点</p>
	施工実績	令和元年度(平成31年度)以降に、当該工事と同種の工事実績(公園工事等を含む)を有すること。
	許 可	造園工事業において建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。
	技 術 者	本工事に、建設業法に規定する技術者で同種の工事経歴を有する者を配置できること。ただし、当該技術者は入札参加申請の日以前に3箇月以上の雇用関係を有する者であること。
	そ の 他	<p>(1) 告示日及び開札日において、三鷹市において指名停止されていないこと。</p> <p>(2) 経営不振の状態(会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等)にないこと。</p> <p>(3) 三鷹市発注の同種工事における工事成績が不良であった者は入札に参加することができない。</p> <p>ア 本件の告示日前2箇月の間に通知された工事成績評定点が55点以上65点未満であった者 イ 本件の告示日前4箇月の間に通知された工事成績評定点が55点未満であった者 ウ 平成23年4月1日以降における三鷹市発注の同種工事において、工事成績評定点が55点未満であった者で、改善計画書の提出を行っていないもの</p> <p>(4) 三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。なお、入札参加資格結果通知後であっても、契約の締結までの間に入札参加等排除措置を受けたときは、当該通知を取り消し、又は入札を無効とする。</p>
	資格審査不合格者名	不合格事由
備考		